第3章

緑のまちづくりに向けた課題

第3章 緑のまちづくりに向けた課題

- 1. 緑に関する広域計画の位置付けと課題
- (1) 甲府都市計画区域 緑のマスタープラン(平成5年3月策定) 東八代(現 笛吹川) 都市計画区域 緑のマスタープラン(平成6年3月策定)

山梨県では、長期的な視点に立ち、都市計画区域全体の緑地の総合的な整備や保全について、 緑のマスタープランを作成しています。このうち、本市では、「甲府都市計画区域 緑のマスタ ープラン」「東八代(現 笛吹川)都市計画区域 緑のマスタープラン (旧中道町)」が対象となります。

同計画における、緑地の配置方針、都市計画公園緑地の整備目標及び配置方針、運動・広場・ 墓園その他の公共空地の整備目標及び配置方針、緑地保全地区等の指定目標および配置方針に ついて、以下に整理します。

【緑のマスタープラン 緑地保全地区等の指定目標および配置方針】

【		
項目	甲府都市計画区域緑のマスタープラン	東八代都市計画区域
	(甲府市)	緑のマスタープラン(旧中道町)
緑地の配置方針	・北部山間部の一部は都市林として整備する。 ・JR 甲府駅はランドマークであり、それに続く平和通りの植栽、街路樹の緑化を推進する。 ・幹線道路や工業団地の周辺に点在する農地は、緩衝緑地として担保する。 ・道路施設や工業施設の緑化を進める。 ・都市計画道路の重点的整備及び既存道路の歩道緑化、歩行者専用道路の整備を進める。	・南部の山岳地及び米倉山、東山等の 山林が骨格を形成しており、その間 の平坦地に集落が形成されているため、重要な役割がある。特に東山周 辺は重要である。 ・既存のレクリエーション施設を活用 して配置し、 <u>笛吹川、滝戸川の親水</u> 機能を利用した緑道の整備を推進する。
都市計画公園緑 地の整備目標及 び配置方針	・H22 の整備目標量は、公園緑地で 20.66 ㎡/ 人、住区基幹公園で 5.00 ㎡とする。 ・住区基幹公園は、各住区に街区公園を概ね 3 ~4 箇所、近隣公園を概ね 1 箇所、地区公園 は住区ブロックに概ね 1 箇所を整備する。 ・緑地は、荒川の整備拡張を図る。	・H22 の整備目標量は、公園緑地で 137.94 ㎡/人、住区基幹公園で 21.85 ㎡とする。 ・住区基幹公園は、住区毎に街区公園 を概ね3~4箇所、近隣公園を概ね1 箇所、地区公園は人口規模を勘案し て配置する。
運動・広場・墓園 その他の公共空 地の整備目標及 び配置方針	·H22 の整備目標量は、 <u>2. 79 ㎡/人</u> とする。	·H22 の整備目標量は、 <u>5.68 ㎡/人</u> とす る。
緑地保全地区等の指定目標および配置方針	・風致地区は現在 6 箇所、約 644ha が指定されているが、今回は <u>風致地区</u> の変更は行わないものとするが、今後とも必要な修景施設の整備を推進する。 ・生産緑地については、将来的に、市街地内で残存する良好な農地は、第二種生産緑地として残存する。 ・荒川、釜無川、笛吹川の河川及び水辺地は、環境保全、都市景観の形成、レクリエーシー、機能の向上を目的として保全する。・中府市北部に位置する樹林地は、都市環境の改として保全されるべきものであるが、一の決勝、景観形成などの観点からも重要な部は、保安林として指定されており、その他の条のにより担保される緑地として位置づける。	・都市計画区域内に位置する <u>良好な自然景観を有する山林</u> については、 <u>条</u> 例等により保全する。 ・ <u>河川水域</u> について、環境保全、レクリエーション機能の向上を目的とし、 <u>条例等により保全</u> する。

(2) 甲府盆地 7 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成 23 年 3 月策定) 甲府盆地 7 都市計画 都市計画区域の整備開発及び保全の方針(平成 23 年 3 月 24 日策定) では、「自然的環境の整備または保全に関する都市計画決定の方針」として、以下の基本方針 を挙げています。

◆地域固有の景観の保全・活用

地域固有の優れた景観が多く存在し、維持されている。今後も積極的に保全し、後世へと伝えていくとともに、観光資源として活用する。

◆市街地内の親水空間と緑化の推進

市街地では、親水空間の創出、道路の街路樹等による緑化や民有地での沿道緑化を推進する。

◆レクリエーション機能のための公園・緑地の充実

広域的なレクリエーション拠点となる公園・緑地等については、地域特性や地域の歴史文化 資源・自然資源を活かした個性あるエリアとして充実を図っていく。

◆都市の防災機能向上に資する公園・緑地の充実

地震などの自然災害が発生した際、広域公園等の大規模公園においては、自衛隊等の応援部隊の宿営地や生活物資等の集積及び配送等の支援の活動拠点としての機能、住区基幹公園においては、避難場所、食料等の配給拠点、地域情報の提供の場としての機能等の充実を図る。

◆地域制緑地指定の検討

市街地内や都市近郊にある貴重な自然的景観や歴史・文化的価値を有する緑地などを保全するため、風致地区や緑地保全地区等の制度の活用を検討する。

◆都市計画公園の見直し

長期にわたり未整備となっている都市計画公園については、将来都市構造やまちづくりとの整合性を図り、より効果的・効率的な整備を行うため、計画の変更・廃止を含めて市町村と連携しながら検討を行う。

(3) 課題の整理

上位計画からの課題については、以下が挙げられます。

- ■樹林地や農地、市街地内の緑地については、都市緑地法の改正に伴って緑を担保する制度が 拡充されたことから、**保全や活用の手法について見直しを図る**必要があります。
- ■地域固有の優れた自然を形成する緑や水辺については、保全し後世へ伝えるだけでなく、<u>活</u> <u>用</u>について検討する必要があります。
- ■都市公園の整備計画については、住民のニーズや土地利用の現状と合わなくなっていること から、公園やその他の緑地、レクリエーション施設などの整備や配置状況を勘案しながら、 計画の変更・廃止を含めて検討する必要があります。

2. 緑の役割からみた課題

(1)解析・評価の視点

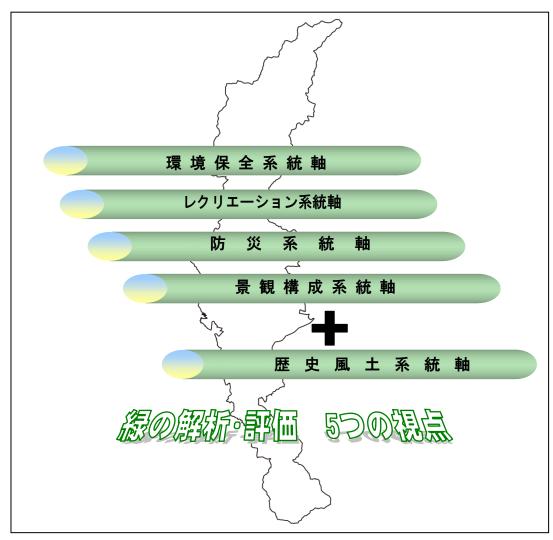
「緑」とは、地域の豊かさや人々の心の豊かさを象徴するものであり、緑を育むことは、 都市における歴史を育むことにつながります。

本市の歴史は古く、縄文時代から中道地区及び市域北部の肥沃な土地に集落が栄えていました。中世(戦国時代)には、武田氏館跡を中心に城下町が形成され、近世(江戸時代)には甲府城を中心に城下町が形成されました。近代(明治時代)には、中央本線甲府駅の開設により駅前の市街化が一層進み、藤村式と呼ばれる洋風な建築物が増え、「文化のしみとおったハイカラなまち(太宰治 作品中にて)」と表現されています。

このように、歴史の変遷の中で、街並みはその姿を大きく変えており、歴史を紐解くことは、今後の緑づくりを計画する上で重要な要素となります。

一般的に、緑が都市において果たす役割としては、『環境保全系統軸』、『レクリエーション系統軸』、『防災系統軸』、『景観構成系統軸』の4つ軸が挙げられています。

本市においては、さらに『歴史風土系統軸』を追加し、それぞれの視点から緑の解析・評価を行います。



【解析・評価の視点】

(2) 系統別の解析:評価

A:環境保全系統軸

本市は、甲府盆地のほぼ中央部に位置し、都市の広域的な環境を守る役割が求められています。また、市民は、地球環境を構成する大きな一員であることを意識し、都市の環境を守る緑を地球環境の改善に役立つ緑として保全・整備していくことが求められます。

地球環境問題への関心の高まりのなかで、快適でうるおいある都市環境の創造、生物多様性(貴重な動植物の生息空間の保全)、都市の温暖化の抑制など、自然との共生や環境への負荷の低減に資するような緑を守り育てていくことが必要です。

都市の環境を保全していくための必要な緑の資源について、解析・評価を行います。

B:レクリエーション系統軸

緑の機能として、疲れや精神を癒す効果は、市民の健康の維持・増進や回復に役立ち、公園緑地などのオープンスペースは、スポーツ・レクリエーションの場としての役割が期待されます。また、多様化するレクリエーション需要に応え、生活に豊かさを与えていく役割が求められます。

生活に豊かさを与え、さまざまなレクリエーション活動に役立つ緑について、解析・評価を行います。

C:防災系統軸

地震・水害・風害・火災などの災害から都市や市民を守る緑の機能を有効に発揮させるため、本市の緑の骨格となっている河川周辺に緑を確保することや、市街地内において公園・緑地等のオープンスペースや街路樹の整備を進めることが求められています。

小学校・中学校や公民館、公園・広場などは避難場所として指定され、この他にも公園や公共施設等のオープンスペースが延焼防止・避難地として被災者を守る役割が期待されています。

しかし、道路幅員が狭く家屋が密集している地区もみられることから、避難経路を含めた総合的な防災対策が望まれています。

安心、安全な都市づくりに不可欠な防災面から、緑のもつ機能の解析・評価を行います。

D:景観構成系統軸

緑の与える視覚的な効果は、本市のイメージを伝える重要な要素であり、甲府らしい郷土の景観を形成している要素には緑を伴うものが多くあります。

本市には、歴史深い遺跡や史跡、大木などが各所にみられるとともに、田園や山並みの風景や季節の風景等、様々な景観があります。

今後は、地域を代表する景観ポイントづくりや、市街地における新たな都市景観の整備が望まれることから、都市のイメージに関わる景観的な要素について、緑のもつ機能の解析・評価を行います。

E:歷史風土系統軸

本市では、旧石器時代から人々の移動や生活の場となっており、多くの遺跡が存在します。古代には河川沿いの肥沃な地に集落が形成され、中世や近世には、武田氏館跡や甲府城、甲府駅前を中心として市街地が形成され、賑わいの場所となりました。

歴史の変遷の中で消えた緑もありますが、歴史を伝える緑を後世に残していくことはとても重要です。

歴史の記憶を残していくために必要な緑の資源について解析・評価を行います。

(3) 系統別の課題

各系統別の解析・評価の内容を踏まえて課題を整理します。

【A:環境保全系統の課題】

①良好な緑や風致の担保が望まれます

優れた自然をつくる緑

地域特性を感じさせる優れた自然があります。

雑木林や山林、里山など身近な樹林地があります。しかし、民有林も含まれることから、風致地区や緑地保全地域などの法的な規制により、良好な緑・風致を担保することが望まれます。また、市内の銘木、巨木を保全する仕組みづくりも望まれます。



②多様な生き物の生息を育む緑の保全と活用が望まれます

多様な生き物の生息を育む緑

河川や街路樹など骨格となる緑があります。

本市には南北に流れる荒川や東西に流れる笛吹川などの河川や湖沼、湧き水、温泉等、豊かな水資源に恵まれています。生き物の生息・生育に適した場所を保全・創出するとともに、相互を回廊として結び、ネットワークを形成していくことが望まれます。

また、緑空間として農地を保全するために、農業基盤の整備とともに市民農園の設置や農地銀行制度を活用し、農地の有効活用を図ることが望まれます。



③市民との環境保全への取り組みが望まれます

都市の環境を改善する緑

都市の気象を緩和してくれる緑を育てる取り組みが行われています。

本市では、温暖化対策の一環として、緑のカーテンづくり運動を 推進しており、市民が参加しやすい緑づくりを行っています。

また、落ち葉などを回収し堆肥化する資源循環型の取り組みも行っており、今後もさまざまな取り組みの拡大を目指し、市民との協働による緑地の保全や緑化の推進を図ることが望まれます。



【B:レクリエーション系統の課題】

①自然とふれあう場が望まれます

暮らしに潤いや安らぎを与え多様な活動の場となる緑 市民ニーズに応えていくため、緑を介したコミュニケーションや 体験・学習の場として活かしていくことができる緑があります。

公園や緑地などを自然観察や森林・農業体験の場、歴史・文化を含めた環境学習の場として積極的に活用し、ソフト面を含めた利用や活用が望まれます。

また、自然にふれあう場として森林や農地の活用が望まれます。



②利用したくなる身近なレクリエーション施設が望まれます

身近なレクリエーション空間となる緑

日常の楽しさや安らぎ感をもたらす身近な緑やオープンスペースがあります。

市内には身近なレクリエーション施設として都市公園やちびっこ広場、まちの杜が整備されています。未開設公園が存在することから、現状の配置状況を勘案しながら、市民のニーズに合った利用したくなる魅力的な公園やレクリエーション施設の整備をはじめ、機能を補完する小規模緑地の整備・活用を進めていくことが望まれます。



さらに、市民が公園づくりや整備に参加できる取り組みを増やすことで、多くの人に愛される公園をつくることが望まれます。

③緑のネットワーク形成が望まれます

緑にふれあうレクリエーション・ネットワークを形成する緑緑やオープンスペースをつなぐ緑があります。

既成市街地では、緑地スペースの確保が難しく緑のネットワーク形成において多くの課題があります。

まちなかの河川や街路樹、遊歩道、サイクリングロードは、緑のネットワークを構成する重要な要素であるため、安全で快適な緑豊かなネットワークの形成や、河川の豊かな水系を利用した線的な親水空間の整備が望まれます。



【C:防災系統の課題】

①災害に強いまちづくりが望まれます

災害に強い都市をつくる緑

被災の拡大を防止する豊かな自然環境や都市の緑があります。

公園や公共施設などが避難地として指定され、避難圏域は概ね網羅されていますが、既成市街地においては、住宅の密集度合いが高いことから、身近な避難場所として、市街地内の社寺林等の保全・活用によるオープンスペースの確保が望まれます。

また、災害時の延焼遮断帯となり、騒音や大気汚染、木造密集市街地などの都市防災を防ぐ緑として、市街地内の道路緑化の促進、河川沿いの緑の保全、市街地内農地の保全と活用等に積極的に取り組むことが望まれます。



②災害に強い緑づくりが望まれます

防災拠点や避難路となる緑

被災の拡大を防止する緑やオープンスペースがあります。

都市の防災力を総合的に向上させるため、都市公園や公共施設内の緑化、民有地の緑化など、都市全体での緑化を進めると共に、災害に強い樹木の選定や、避難地としての農地の解放、生け垣化の推進等、防災性を高める取り組みを進めることが望まれます。

また、災害時の延焼を遮断や被災拡大を抑制するため、緑道や河川緑化による緑の帯づくりを進めることが望まれます。



【D:景観構成系統の課題】

①地域を代表するふるさと景観を守り活かすことが望まれます

地域を代表するふるさと景観をつくり出す緑

甲府盆地特有の眺望景観や豊かな自然景観があります。

原風景である山並みや田園、果樹園風景を残していくことが望まれます。

また、保存樹木については、適切に管理し守り育てていくことが望まれます。



②魅力ある都市景観をつくりだす緑が望まれます

シンボルとなる景観をつくり出す緑

甲府のシンボルとなり甲府をイメージづける歴史・文化的な景観があります。

魅力ある都市景観をつくり出す緑

玄関口での印象的な景観づくりや身近な景観づくりが行われています。

魅力ある都市景観を創出するため、本市の顔となる玄関口である甲府 駅周辺や高速道路のインターチェンジ周辺、人が多く集まる商店街や観 光施設、学校教育施設において、甲府らしいイメージを感じる景観形成 が望まれます。

また、市街地内の緑のネットワークを形成する道路沿いの緑については、ケヤキ・ハナミズキ・イチョウなど、道路ごとに特徴ある植栽が進められており、緑を有機的にネットワークしていくためにも、道路整備と併せた街路樹整備を進めるとともに、沿道民有地での生け垣や壁面緑化の奨励等により、身近な花や緑を活かした街並み形成を推進することが望まれます。



【E:歴史風土系統の課題】

①残された歴史や自然を大切に守っていくことが望まれます

優れた歴史風土を感じさせるポイント

地域の歴史を感じさせる古墳や史跡があり、地域の緑と共に息づいています。

地域の歴史を感じさせるポイントとして、古墳や神社仏閣の大木、史 跡などが各所に見られます。また、点在した樹林地は、集落地の鮮やか な緑の中で色濃く浮かび上がり、緑のコントラストや原風景を感じさせ る貴重な風景です。

これらは、本市の歴史を伝える重要な要素であり、昔ながらの甲府らしさを感じる財産として大切に保全していくことが望まれます。



②歴史の流れを活かしたイメージづくりが望まれます

歴史の変遷を感じさせる緑

歴史の流れのなかで、緑の風景を変化させたポイント地点や出来事があります。

本市における緑の歴史を感じるポイントとしては、古墳群、武田氏館跡の周辺、甲府城及び甲府駅の周辺が挙げられ、これらを拠点として、市街地が形成されてきた歴史があります。

今後の緑づくりにおいては、人の目に触れたり訪れる人の多い昔ながらのポイントを活かしながら花や緑づくりを進めることが望まれます。



③市街地の整備に配慮した緑空間が望まれます

今後の都市形成において配慮すべき緑

風景に大きな影響を与える開発事業が計画されています。

市街地部において、緑が少ないことは以前からの懸案事項であり、市 民・事業者・行政による協働の取り組みにより、改善していくべき事項 です。

また、今後再開発事業などが想定される中心市街地については、計画的に緑地やオープンスペースを確保していくことが望まれます。



3. 総合的な課題

本市の緑の現状や解析・評価などから、今後の緑のまちづくりに向けた主な課題を整理します。

(1) 緑の保全と活用の観点から

甲府盆地の中央部に位置する本市は、盆地特有の形状に市街地の背後に広がる田園・果樹園、山裾の丘陵地、山並の眺望など豊かな自然環境に恵まれています。

しかし、都市化の進展、農林業の従事者の高齢化や人手不足などを背景に、森林や里山の荒廃、耕作放棄地の増加、身近な雑木林やオープンスペースの減少、生き物の生息環境の悪化等、故郷の原風景を構成する美しい緑が減少しています。

これらの緑については、緑の持つ機能や役割の重要性を再認識するとともに、緑との関わりを見つめなおしながら自然とふれあう機会を増やし、愛着を育む取り組みを進めることが求められます。



(2) 甲府ならではのもてなしの緑づくりの観点から

本市は、多くの史跡や古墳群、天然記念物、神社仏閣などが多く分布 するとともに、歴史を伝える貴重な花や緑の風景が残されており、風格 ある街並みを形成しています。また、市街地の河川沿いには、市民とと もに植え育てた桜並木などが連なり、季節の花の景観を楽しみに訪れる 来訪者も多くみかけられます。

このような来訪者へのおもてなしを感じさせる花と緑の風景を、市民 や事業者と協働により守り育てていくことが求められます。



(3) 市街地の緑づくりの観点から

本市は、豊かな自然に囲まれていますが、市街地部の緑地が少ないことが課題となっています。しかし、市内では遺跡などの文化財と一体となった花や緑、市民ボランティアとの協働による花壇づくり、事業者による花壇や緑地・ポケットパークの整備等、多くの人の目を楽しませています。

自然や緑と共生する豊かな暮らしの実現に向けて、地域の創意工夫により、市民が自分たちの庭のように愛着を持ち、次世代につながる新たな緑をつくり育てていくことが求められます。



(4)緑のネットワークの観点から

市内では、道路や河川などを利用しながら、水と緑のネットワークが 形成されていますが、途切れている箇所もあります。緑をつなげること により緑の機能や効果を十分に発揮させるよう、全市的な緑のネットワ ークの形成が求められます。



(5) 緑のまちづくりを担う人づくりと仕組みづくりの観点から

花と緑のまちづくりを進めるためには、市民・事業者・行政が皆で力を合わせて守り育てていく ことが必要です。また、活動を長く続けていくためには、老若男女を問わず個人や団体が楽しみな がら続けていくことができる環境をつくり出すことが必要です。

そのためには、市民や事業者などに対する緑の普及・啓発、市民活動への支援、人材育成、緑づくりの体制づくり等、緑を育てる機会と人の仕組みづくりが求められます。



